

レジオネラ症は、死亡者の報告事例がある感染症です。衛生管理が十分でない浴槽水などが感染源になります。

【入浴施設が関連した国内のレジオネラ症集団発生死亡事例】（2000-2017）

年	都道府県	施設	患者数（人）	死亡者数（人）
2000	静岡	レジャー施設	23	2
2000	茨城	総合福祉施設	45	3
2002	宮崎	温泉施設	295	7
2002	鹿児島	温泉施設	9	1
2015	岩手	入浴施設	13	1
2017	広島	温泉施設	58	1

レジオネラ属菌

【特徴】

- ・土や河川、湖沼など自然界に生息する
- ・アメーバなどに寄生し、20～50℃で増殖する

【増殖しやすい場所等】

- ・未消毒の環境ではアメーバは2日、レジオネラ属菌は3日目から急激に数が増加する
- ・ぬめり（生物膜）はアメーバや菌の増殖に適した環境を形成する
- ・冷却塔や循環式浴槽、シャワーヘッドなどは、ぬめりが形成されやすく、菌が多く検出される

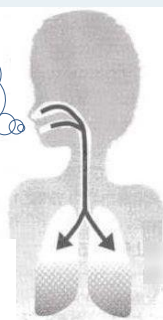
【感染経路】

- ・菌をミスト状の水滴（エアロゾル）とともに吸い込むことで感染する



←レジオネラ属菌

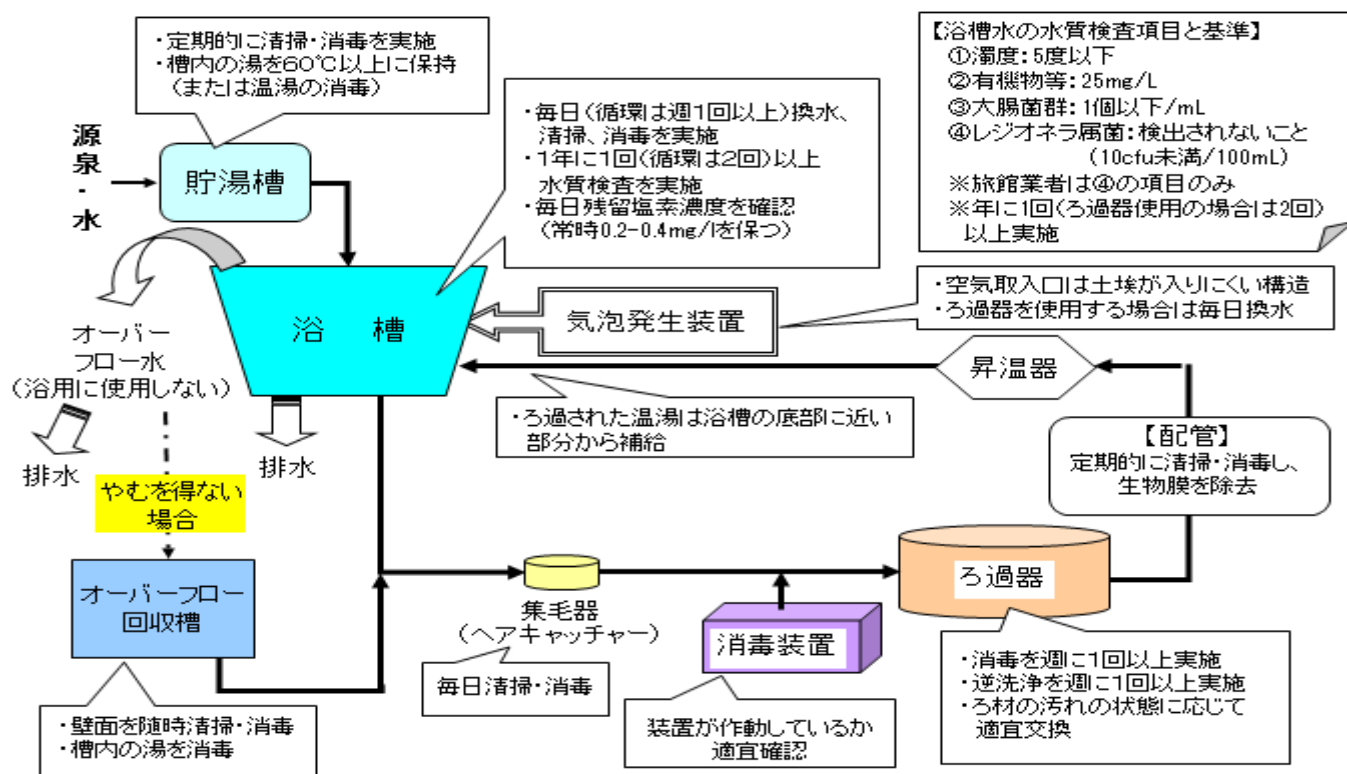
エアロゾル・汚染水の吸入



レジオネラ肺炎

公衆浴場におけるレジオネラ症発生防止のための対策

公衆浴場におけるレジオネラ症の発生の多くは、以下に図示した浴室設備の衛生管理を怠ったことが原因で起きています。衛生管理の方法は公衆浴場法等で定められています。法令等を遵守し、衛生管理を徹底することによりレジオネラ症の発生を防止することが可能です。



衛生管理を「見える化」しよう！！

「見える化」とは？

「やること」「やったこと」を誰が見てもわかるようにすることです

「見える化」のステップはこれだけ！

① 衛生管理計画の策定

※各項目の手順書（マニュアル）も整備しましょう

② 実施

③ 記録・確認

※実施したことを記録に残しましょう。記録は実施したことの証明になります。

(例) 公衆浴場の衛生管理(衛生管理計画)

設備	頻度	点検項目		実施予定
毎日完全換水型浴槽	毎日	換水	浴槽水は毎日完全に換水する	
		洗い場	毎日清掃する	
		浴槽	毎日清掃する	
		遊離残留塩素	浴槽水の遊離残留塩素濃度を測定し、記録する (測定タイミング:) (測定方法:) 遊離残留塩素濃度は、0.2-0.4 mg/L(最大1mg/L)以上に保つ (注入方法:)	
	週1	浴槽	浴槽を消毒する	曜日
年1回	レジオネラ属菌	浴槽水のレジオネラ属菌検査を年1回以上行う	月	
連日使用型浴槽	毎日	洗い場	毎日清掃する	
		気泡発生装置	気泡発生装置やジェット噴射装置等は、毎日換水している浴槽水を使用する	
	毎日	集毛器	集毛器は毎日清掃・消毒する	
		遊離残留塩素	浴槽水の遊離残留塩素濃度を測定し、記録する (測定タイミング:) (測定方法:) 遊離残留塩素濃度は、0.2-0.4 mg/L(最大1mg/L)以上に保つ (注入方法:)	
		換水	週1回以上は完全に換水する	曜日
	週1回	浴槽	週1回以上は浴槽を洗浄・消毒する	曜日

(例) 浴槽水等の消毒・入浴設備の日常点検記録票(例)

点検日		遊離残留塩素濃度の測定(mg/L)		浴槽水の換水	浴槽の清掃	集毛器の清掃	ろ過器の逆洗浄	ろ過器・配管の消毒	備考	実施者
日	曜日	開始後	終了時	注入量						確認者
1										
2										
30										
31										

○ 遊離残留塩素濃度は、0.2-0.4mg/Lとする。(1.0mg/Lを超えないことが望ましい。)
○ 浴槽水は毎日、完全換水する。(毎日換水できない場合でも、週1回以上は完全に換水する。)

浴槽設備の年間計画表

点検項目(施設基準)		実施業者	1月	2月	11月	12月	備考
レジオネラ属菌	【循環浴槽】 浴槽水のレジオネラ属菌等検査(年2回)		計画				
			実際				
ろ過器等	【循環なし浴槽】 浴槽水のレジオネラ属菌等検査(年1回)		計画				
			実際				
ろ過器等	ろ過器のろ材交換(年1回)		計画				
			実際				
その他	配管の生物膜除去洗浄・消毒(年1回)		計画				
			実際				
その他	貯湯槽の清掃(年1回)		計画				
			実際				

『何のために』『誰のために』衛生管理を行うのかを理解することが重要です。施設一丸となり「見える化」に取り組みましょう。

衛生管理の方法などの御相談は保健所まで！

栃木県県東保健所・生活衛生課
☎0285-83-7220

